

《市川市男女共同参画推進審議会》

市川市男女共同参画基本計画
第6次実施計画（平成29～31年度）

平成30年度 年次報告書



令和元年7月

男女共同参画・多様性社会推進課

目 次

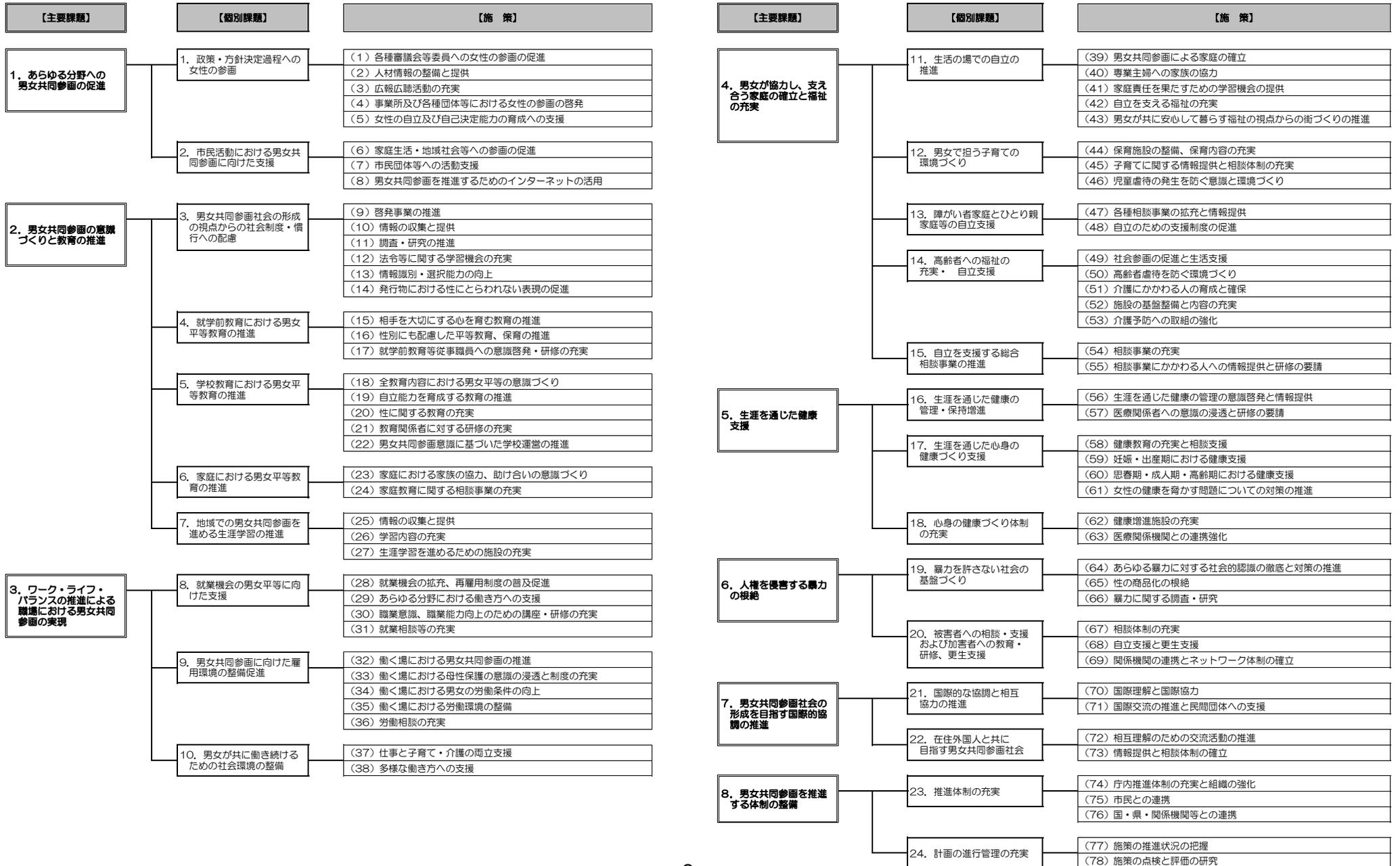
1. 年次報告に関する説明	2
2. 体系図	3
3. 事業別一覧	4 ~ 7
4. 主要課題ごとのまとめ	8
5. 事業ごとの実績報告書	9 ~ 23

∞年次報告に関する説明∞

本報告は、「市川市男女共同参画基本計画 第6次実施計画」に記載されている計画事業について、市川市男女共同参画社会基本条例第9条第1項に定める平成30年度の進捗状況を表した「年次報告書」です。

- 事業別一覧（4～7頁）は、各事業ごとの事業概要をまとめたものです。
- 主要課題ごとのまとめ（8頁）は、成果指標に係るe-モニターアンケートの結果、及び、達成率を掲載しています。 ※達成率（%） = 結果 ÷ 目標値
- 9～23頁は、各事業ごとの実績報告書です。
- 所管課自己評価について
進行管理事業について、目標数値とその実績から4段階で評価をしています。
 - : 十分達成できた
 - : 概ね達成できた
 - : やや不十分だった
 - : 不十分だった

体系図



■事業別一覧

事業の表記について 【重点】本実施計画の重点事業です、【新規】本実施計画の新規事業です、※ 女性活躍推進法の推進計画の実施事業として位置付けている事業です

No.	事業名	事業概要
主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進		
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画		
1	【重点】 ※ 審議会等への女性委員の参画推進	審議会等において男女がともに参画できるよう、「市川市審議会等委員への女性登用促進要綱」に基づき、女性委員割合が少ない審議会等の担当部署に対し、「女性登用を促進するための改善計画書」の提出を求め、女性委員を積極的に登用するよう要請を行います。
2	【重点】 ※ 女性職員の管理職登用の促進	市女性職員の管理職が男性職員に比べ少ない現状を踏まえ、政策・方針決定過程に男女がともに参画することにより市役所内を活性化させ、多様な発想を取り入れバランスの取れた効果的で高品質な行政サービスを提供できるよう、市職員の研修を含めた啓発を行い、女性管理職登用を積極的に進めます。
3	※ 市川市女性人材登録台帳の活用	市役所内のあらゆる分野に男女双方の意見を反映させることを目的とし、市民等へ市川市女性人材登録台帳を周知し、意欲や知識、能力のある女性に市川市女性人材登録台帳への登録を呼びかけ、審議会等への女性登用促進のため、また、講座や講演会等の講師などとして活用を図ります。
4	※ 市職員への男女共同参画に関する研修の実施	市職員が男女共同参画の意識を持ち、個性と能力を活かして市役所内を活性化させることにより、質の高い行政サービスを提供できるよう、市職員を対象とした男女共同参画に関する研修を実施します。
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援		
5	男女共同参画センター使用団体の活動促進	男女共同参画センターは男女共同参画社会を推進するための拠点施設であることを使用団体及び市民へ周知し、継続して利用してもらうことにより、地域での男女共同参画を推進します。また、施設の有効活用のため新規使用団体の増加に向けた広報を行います。
6	※ 市民・使用団体等への男女共同参画情報の発信	市民及び使用団体等が男女共同参画を理解し、地域で男女共同参画を推進できるよう、広報紙や市公式Webサイト等により男女共同参画に関する情報を提供します。
主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進		
個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮		
7	男女共同参画の推進のための講演会・講座の実施	市民等が男女共同参画を理解し地域で男女共同参画を推進できるよう、講演会・講座等を、男女共同参画センター使用団体との協働等により実施します。
8	男女共同参画センターロビーの充実・活用	男女共同参画センターのロビーを使用団体および市民相互の情報交換の場として利用できるよう、整理し充実させます。また、男女共同参画に関して開催される講座や、国・県・関係機関等の資料の提供を行います。
9	市職員への男女共同参画に関する情報の発信	職員一人ひとりが男女共同参画を理解し、市役所内から男女共同参画を推進できるよう、市職員へ男女共同参画に関する情報を発信します。

No.	事業名	事業概要
個別課題4 就学前教育における男女平等教育の推進		
10	保育園や幼稚園職員への男女共同参画啓発	保育園や幼稚園に勤務する職員（就学前教育等従事職員）へ、男女共同参画の推進に関する啓発を行います。
11	【新規】 未就学児への男女共同参画啓発	保育園や幼稚園の園児に、人権擁護委員と協働し、男女共同参画と人権意識の高揚の啓発を行います。
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進		
12	人権教室の実施	児童が他人の痛みが理解できる心、思いやりのある心を育めるよう、人権擁護委員が小学生を対象に発達段階に応じて男女共同参画と人権の尊さ等について考える人権教室を実施します。
13	人権講演会の実施	人権の尊さについて理解してもらえるよう、人権擁護委員が中学生を対象に人権講演会を実施します。
個別課題6 家庭における男女平等教育の推進		
14	父子向け講座等の実施	家族一人ひとりが協力し支え合う意識を持って家庭生活を営むことができるよう、父子で参加する講座等を実施します。
15	家庭教育学級と連携した男女共同参画センター事業の実施	様々な活動を通じて、個性や能力に応じた子どもの育成や家族とのかかわり等について学ぶ機会である家庭教育学級と連携した男女共同参画に関する事業を実施します。
個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進		
16	情報資料室の充実	男女共同参画に関する書籍・情報を収集し市民が学習できる環境を整えます。
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現		
個別課題8 就業機会の男女平等に向けた支援		
17	【重点】 ※ 就労支援に関する講座等の実施	より多くの市民が、個性と能力を活かしながら、仕事と育児・介護・地域活動等のバランスを取りながら、社会参加を行えるように、関係機関と連携をとりながら、講座、セミナー等を実施します。
個別課題9 男女共同参画に向けた雇用環境の整備促進		
18	【重点】 ※ ワーク・ライフ・バランス推進事業	関係機関等と連携し、各事業所等へ、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進に関する講座、イベントの周知、また、情報提供等を行います。周知については、市公式Webサイト等を積極的に活用します。
個別課題10 男女が共に働き続けるための社会環境の整備		
19	※ 市職員へのワーク・ライフ・バランスの推進	市職員が仕事と育児・介護・地域活動等とのバランスを取ることで、質の高い行政サービスを提供できるよう、男女それぞれのワーク・ライフ・バランスを推進します。

No.	事業名	事業概要
主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実		
個別課題11 生活の場での自立の推進		
20	生活の場での自立の推進に向けた講座等の実施	家庭において、家族一人ひとりが家族の一員として協力し支え合う意識を持てるよう、男性向けの料理教室等、生活の場での自立の推進に向けた講座等を男女共同参画センター使用団体等と連携し実施します。
個別課題12 男女で担う子育ての環境づくり		
個別課題13 障がい者家庭とひとり親家庭等の自立支援		
個別課題14 高齢者への福祉の充実・自立支援		
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進		
21	女性のための相談	女性を対象に、相談者自身が悩みの本質に気づき、解決方法を見つけることができるよう、関係部署や関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた相談を女性相談員が行います。
22	女性弁護士による女性のための無料法律相談	離婚や調停など法的支援についての助言が必要な女性を対象に、女性弁護士が無料法律相談を実施します。また、法律相談の利用促進のための啓発を行います。
主要課題5 生涯を通じた健康支援		
個別課題16 生涯を通じた健康の管理・保持増進		
23	【新規】健康についての意識啓発のための講座等の実施	健康についての意識啓発を行うために、健康についての意識を高めるための講座等を実施します。
個別課題17 生涯を通じた心身の健康づくり支援		
個別課題18 心身の健康づくり体制の充実		
主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶		
個別課題19 暴力を許さない社会の基盤づくり		
24	市民等への人権啓発情報の発信	人権擁護委員の日（6月1日）や人権週間（12月4日～10日）を中心に、広報等で啓発活動を行います。
25	「ヒューマンフェスタいちかわ」による人権啓発	人権に関する情報の広報・啓発を行います。
個別課題20 被害者への相談・支援および加害者への教育・研修、更生支援		
26	家庭等における暴力等対策ネットワーク会議の開催	DV、児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待の家庭等における様々な暴力に対応するため、関係機関等で構成されるネットワーク会議を開催し、情報の共有化を図るとともに、連携を強化します。

No.	事業名	事業概要
主要課題7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進		
個別課題21 国際的な協調と相互協力の推進		
個別課題22 在住外国人と共に目指す男女共同参画社会		
27	相互理解のための啓発・交流事業	在住外国人と日本人が互いの生活や文化を理解・尊重し、各種活動に参画でき、安心して暮らしやすい地域社会をつくるため、関係部署・関係機関等と連携し、多様な生き方を認め合える意識啓発や交流活動を行います。
主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備		
個別課題23 推進体制の充実		
28	男女共同参画に関する情報収集	男女共同参画の推進に関する、国・県・近隣市の取り組み等の情報を収集します。また、先進的な取り組みについては、事業に反映していきます。
個別課題24 計画の進行管理の充実		
29	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	男女共同参画社会の実現を推進するために、男女共同参画に関する市民意識の変化を把握できる市民意識調査（e-モニターアンケート）を実施します。また、他課の市民意識調査の結果を把握し、必要に応じ、事業に反映していきます。

■主要課題ごとのまとめ

(主要課題ごとに設定した成果指標について)

※主要課題1を除き市川市e-モニター制度によるアンケート結果を成果指標としています。

主要課題	成果指標	現状値	平成29年度		平成30年度		平成31年度	
			結果(上段)/目標値(下段)	達成率	結果(上段)/目標値(下段)	達成率	結果(上段)/目標値(下段)	達成率
1 あらゆる分野への男女共同参画の促進	各種審議会等の女性委員割合	31.3% (平成28年4月1日現在)	30.3% (平成30年4月1日現在)	89.1%	28.7% (平成31年4月1日現在)	79.7%		
			34%		36%		38%	
	市職員の女性管理職割合	16.9% (平成28年4月1日現在)	19.3% (平成30年4月1日現在)	87.7%	20.8% (平成31年4月1日現在)	86.7%		
			22%		24%		26%	
2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進	社会全体において、「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	10.5% (平成27年度)	13.9%	99.3%	13.0%	76.5%		
		14%	17%		20%			
3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合	58.9% (平成27年度)	69.4%	106.8%	69.8%	93.1%		
			65%		75%		85%	
4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実	「夫は外で働き、妻は家を守る方がよい」という考えに反対する人の割合	39.8% (平成27年度)	42.8%	99.5%	44.7%	95.1%		
			43%		47%		51%	
5 生涯を通じた健康支援	自分の健康のために何かしている人の割合	63.4% (平成27年度)	64.5%	99.2%	65.5%	97.8%		
			65%		67%		70%	
6 人権を侵害する暴力の根絶	DVは人権侵害であると認識する人の割合	83.3% (平成28年度)	85.4%	100.5%	94.4%	108.5%		
			85%		87%		89%	
7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進	市川市は外国人が安心して暮らせるまちだと考える人の割合	60.7% (平成27年度)	63.3%	102.1%	61.4%	95.9%		
			62%		64%		66%	
8 男女共同参画を推進する体制の整備	「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合	※平成29年度より指標変更	80.6%	115.1%	81.4%	101.8%		
			70%		80%		90%	

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	【重点】※ 審議会等への女性委員の参画推進			
	No.	1		
事業概要	所管課 男女共同参画課			
事業概要	審議会等において男女がともに参画できるよう、「市川市審議会等委員への女性登用促進要綱」に基づき、女性委員割合が少ない審議会等の担当部署に対し、「女性登用を促進するための改善計画書」の提出を求め、女性委員を積極的に登用するよう要請を行います。			
目標	女性委員の積極的登用に関する担当部署への要請回数			
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	1回	1回	1回
実績	1回	2回	2回	
取組状況	平成30年4月1日現在の調査結果（女性委員の割合30.3%）に基づき、目標数値に達していない審議会等について、改善計画書の提出を求めた。平成31年4月1日現在の調査では、委嘱している審議会等49のうち、女性委員のいない審議会等は4であった。			
男女共同参画の視点から見た効果	政策・方針決定過程に男女が共に参画することにより、多様な視点や価値観を反映した行政運営を進めることができる。			
今後の課題等	審議会等への女性の参画については、平成31年度に女性委員の割合を38%にするという目標を掲げている。実現に向けて、市川市女性人材登録台帳の整備を進め、庁内担当部署に女性委員登用の意義について周知を図るほか、各審議会の担当部署に直接要請していく。			

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	【重点】※ 女性職員の管理職登用の促進			
	No.	2		
事業概要	所管課 男女共同参画課			
事業概要	市女性職員の管理職が男性職員に比べ少ない現状を踏まえ、政策・方針決定過程に男女がともに参画することにより市役所内を活性化させ、多様な発想を取り入れバランスの取れた効果的で高品質な行政サービスを提供できるよう、市職員の研修を含めた啓発を行い、女性管理職登用を積極的に進めます。			
目標	女性のキャリア支援等に関する研修の実施回数			
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	2回	2回	2回
実績	2回	3回	1回	
取組状況	女性職員の上位職昇任への意識啓発として、女性職員のうち、副主幹職2年目以上の16名及び、1年目の17名を対象に「女性職員研修」を実施した。主幹職選考試験の女性受験割合は6.3%で前年度と同数。課長職選考試験の女性受験者は12名、受験割合は25%であり、昨年度の16.7%より上昇した。対象者が少数であったため、予定を下回る1回の開催に留まった。また、女性の管理職員を対象に、管理職としての責務と役割、その在り方を再確認し、女性管理職同士のネットワークづくりに寄与するための研修を2回開催した。			
男女共同参画の視点から見た効果	管理職の女性割合が増えることで、多様な視点加わり新たな発想が生まれる。			
今後の課題等	庁内全体で働きやすい職場環境を整備すると同時に、女性管理職登用促進に向けて、職員がキャリアを意識しながら業務に取り組むことができるよう、女性職員研修を行い、女性職員の昇任試験受験率を上げる。			

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	※ 市川市女性人材登録台帳の活用				No.	3
					所管課	男女共同参画課
事業概要	市役所内のあらゆる分野に男女双方の意見を反映させることを目的とし、市民等へ市川市女性人材登録台帳を周知し、意欲や知識、能力のある女性に市川市女性人材登録台帳への登録を呼びかけ、審議会等への女性登用促進のため、また、講座や講演会等の講師などとして活用を図ります。					
目標	女性人材登録台帳のPR回数					
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた			
目標数値	—	1回	1回	1回		
実績	—	1回	1回			
取組状況	男女共同参画センターで開催された講座やセミナーの講師、関連団体の関係者に女性人材登録台帳への登録を依頼し、新規登録者を増やした。					
男女共同参画の視点から見た効果	様々な分野において知識や能力のある女性を活用することにより、政策・方針決定の過程に多様な視点が盛り込まれる。					
今後の課題等	登録情報を最新のものに更新して、利用しやすい台帳となるよう整備する必要がある。また、関係各位の協力を得て、登録者をさらに増やすとともに、庁内各課に女性人材登録台帳の活用を働きかける。					

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	※ 市職員への男女共同参画に関する研修の実施				No.	4
					所管課	男女共同参画課
事業概要	市職員が男女共同参画の意識を持ち、個性と能力を活かして市役所内を活性化させることにより、質の高い行政サービスを提供できるよう、市職員を対象とした男女共同参画に関する研修を実施します。					
目標	市職員への男女共同参画に関する研修の実施回数					
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた			
目標数値	—	1回	1回	1回		
実績	1回	5回	2回			
取組状況	総労働時間の短縮を一層推進し、仕事と生活の調和の実現を図るため、「労働時間革命自治体宣言」を行った。また、新規採用職員の研修において、男女共同参画に関する研修をカリキュラムに取り入れている。また、ワーク・ライフ・バランスセミナーでは、市の職員も受講対象として実施した。					
男女共同参画の視点から見た効果	新規採用職員研修の中で男女共同参画に関する研修を行うことで、早期より男女共同参画の視点をもった行政運営が図られる。					
今後の課題等	全ての市職員が男女共同参画に関する研修を受ける機会が得られるようにするため、研修時期や研修方法等を工夫する必要がある。特に男性職員への研修機会の確保をする必要がある。					

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援

事業名	男女共同参画センター使用団体の活動促進			No.	5
				所管課	男女共同参画課
事業概要	男女共同参画センターは男女共同参画社会を推進するための拠点施設であることを使用団体及び市民へ周知し、継続して利用してもらうことにより、地域での男女共同参画を推進します。また、施設の有効活用のため新規使用団体の増加に向けた広報を行います。				
目標	パンフレット等配布箇所数				
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた		
目標数値	—	50箇所	55箇所	60箇所	
実績	—	55箇所	55箇所		
取組状況	センターの利用団体数は、延べ6,219団体(述べ利用者数56,389人)。講座等の参加者へ男女共同参画センターの利用について案内するとともに、男女共同参画センターの利用促進を図るためパンフレットを関連施設に配布した。				
男女共同参画の視点から見た効果	市民に男女共同参画社会づくりの意識啓発を行い、活動場所を提供する。				
今後の課題等	利用率、利用人数ともに減少傾向にある。平成31年度より、使用料の改定があったことから、その後の動向を見守るとともに、利用率の低い時間帯や利用率の低い部屋の利用を引き続き促進する。				

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援

事業名	※ 市民・使用団体等への男女共同参画情報の発信			No.	6
				所管課	男女共同参画課
事業概要	市民及び使用団体等が男女共同参画を理解し、地域で男女共同参画を推進できるよう、広報紙や市公式Webサイト等により男女共同参画に関する情報を提供します。				
目標	市民・使用団体等への情報提供の回数				
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた		
目標数値	—	4回	4回	4回	
実績	4回	4回	4回		
取組状況	男女共同参画センター情報紙を4回発行したほか、「男女共同参画週間」「DV防止強化月間」「人権週間」に合わせ広報いちかわや市公式Webサイトで情報発信したり、男女共同参画センターで開催される講座やイベントについての情報発信を行った。				
男女共同参画の視点から見た効果	多くのツールを活用して男女共同参画に関する情報発信を行うことで、男女共同参画に関する理解が進められる。				
今後の課題等	デジタルサイネージ等、広報紙や市公式Webサイト以外の媒体を利用した情報発信手段を取り入れていく。				

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
 個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	男女共同参画の推進のための講演会・講座の実施			
	No.	7		
事業概要	市民等が男女共同参画を理解し地域で男女共同参画を推進できるよう、講演会・講座等を、男女共同参画センター使用団体との協働等により実施します。			
目標	使用団体との協働により行う講座等の実施回数			
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	6回	6回	6回
実績	6回	22回	21回	
取組状況	主催事業「いち☆カフェ@ウィズ」を毎月実施したほか、男女共同参画センターの利用団体と共催講座や講演会を実施した。 6事業（主催:1事業、共催:4事業、参加:490人）			
男女共同参画の視点から見た効果	様々な講演会・講座を開催することで、男女共同参画に関心がない人にも男女共同参画センターの取り組みを広く周知できる。			
今後の課題等	集客増加に向けて工夫しながら、男女共同参画センター利用団体や庁内関係部署と連携し、講演会等を開催していく。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
 個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	男女共同参画センターロビーの充実・活用			
	No.	8		
事業概要	男女共同参画センターのロビーを使用団体および市民相互の情報交換の場として利用できるよう、整理し充実させます。また、男女共同参画に関して開催される講座や、国・県・関係機関等の資料の提供を行います。			
目標	ロビー使用者へのアンケート実施回数			
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	やや不十分だった	やや不十分だった	
目標数値	—	1回	1回	1回
実績	—	12回	12回	
取組状況	毎月1回、ロビーの一部を使用し、「いち☆カフェ@ウィズ」を開催。平成29年度は、参加者にアンケートを実施したが、平成30年度は、実施しなかったため、やや不十分と評価。 センター（ロビー）利用者には、ご意見ボックスを設置し、ご意見・ご希望・苦情等を受け付けている。（平成30年度の回収枚数は12枚） センター使用団体または一般市民の方々の打合せ等にロビーを提供。ロビー内には、国、県、他市の情報チラシを配架やポスター掲示を行っており、使用団体の情報交換にも活用されている。			
男女共同参画の視点から見た効果	市民による男女共同参画社会に向けた活動を支援できる。			
今後の課題等	不特定の利用者へのアンケート実施を検討。団体だけでなく、個人も活用できるロビーの配置を工夫し、利用者層の拡大につなげる。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
 個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	市職員への男女共同参画に関する情報の発信			
	No.	9		
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	職員一人ひとりが男女共同参画を理解し、市役所内から男女共同参画を推進できるよう、市職員へ男女共同参画に関する情報を発信します。			
目標	市職員への男女共同参画情報の発信回数			
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	4回	4回	4回
実績	4回	4回	5回	
取組状況	市職員向け男女共同参画センター情報紙を全5回配信した。(男女共同参画週間、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律、DV根絶強化月間、人権、LGBT)			
男女共同参画の視点から見た効果	市職員が男女共同参画に関する情報を得て、理解することで、行政運営に男女共同参画の視点を取り入れることができる。			
今後の課題等	男女共同参画に関する時事的な情報について市職員への発信を継続していく。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
 個別課題4 就学前教育における男女平等教育の推進

事業名	保育園や幼稚園職員への男女共同参画啓発			
	No.	10		
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	保育園や幼稚園に勤務する職員(就学前教育等従事職員)へ、男女共同参画の推進に関する啓発を行います。			
目標	保育園や幼稚園職員への男女共同参画啓発活動の回数			
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	1回	1回	1回
実績	1回	1回	1回	
取組状況	市立保育園、幼稚園職員に向けて男女共同参画情報レターを配信及び現場配布した。記事内容は、「多様な性のあり方」、「セクシャルマイノリティのこどもが困りやすいこと」、「アライ」について。			
男女共同参画の視点から見た効果	就学前教育を担う職員に男女共同参画の啓発を行うことで、他者への差別をしない教育に寄与することができる。			
今後の課題等	就学前においても、生活全般にわたる男女共同参画に関する教育は必要である。他課で実施する既存事業との整合性を図り、啓発内容について検討していく。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題4 就学前教育における男女平等教育の推進

事業名	【新規】 未就学児への男女共同参画啓発			
	No.	11		
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	保育園や幼稚園の園児に、人権擁護委員と協働し、男女共同参画と人権意識の高揚の啓発を行います。			
目標	保育園や幼稚園の園児への男女共同参画啓発活動の回数			
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	1回	1回	1回
実績	1回	1回	1回	
取組状況	人権擁護委員が市立幼稚園1園へ訪問し、紙芝居を用いて人権教室を実施した。 <実施校> 市川市立信篤幼稚園園児77名 (内訳：4歳児クラス2クラス、5歳児クラス2クラス)			
男女共同参画の視点から見た効果	未就学の早い段階からいじめなどの人権問題に触れることで、より効果的に人権意識の高揚につながる。			
今後の課題等	年度に実施できる園に限りがあり、また、園数も多いこと等により、在園児全員への啓発が困難である。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進

事業名	人権教室の実施			
	No.	12		
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	児童が他人の痛みが理解できる心、思いやりのある心を育めるよう、人権擁護委員が小学生を対象に発達段階に応じて男女共同参画と人権の尊さ等について考える人権教室を実施します。			
目標	人権教室の実施校数			
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	39校	39校	39校
実績	39校	39校	39校	
取組状況	人権擁護委員が、全公立小学校39校へ訪問し人権教室を実施した。 39校167クラスにて実施 (内訳：1年生44クラス、2年生40クラス、3年生54クラス、4年生24クラス、6年生5クラス)			
男女共同参画の視点から見た効果	相手の立場を考えられることの大切さに気づくことができるよう、人権擁護委員が親身に指導することで、児童の人権意識の高揚につながる。			
今後の課題等	児童が在学中に人権教室を1度は受講できるよう、学校と連携しながら実施に努める。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進

事業名	人権講演会の実施				No.	13
					所管課	男女共同参画課
事業概要	人権の尊さについて理解してもらえよう、人権擁護委員が中学生を対象に人権講演会を実施します。					
目標	人権講演会の実施校数					
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた			
目標数値	—	2校	2校	2校		
実績	2校	2校	3校			
取組状況	<p>人権擁護委員のうち弁護士委員が中学校3校へ訪問し、全校生徒に対し人権講演会を実施した。</p> <p><実施校及び講演会演題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市川市立下貝塚中学校「インターネットと人権」 ・市川市立第八中学校「いじめについて考えよう」 ・市川市立福栄中学校「人権ってなんだろう」 					
男女共同参画の視点から見た効果	人権擁護委員による人権をテーマとした講演会を行うことで、人権の尊さについて学ぶ機会となる。					
今後の課題等	年度に実施できる学校に限りがあるため、現状、卒業するまでに1度も受講できない生徒が出てしまう。1人でも多くの生徒が受講できるような実施方法を検討する。					

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題6 家庭における男女平等教育の推進

事業名	父子向け講座等の実施				No.	14
					所管課	男女共同参画課
事業概要	家族一人ひとりが協力し支え合う意識を持って家庭生活を営むことができるよう、父子で参加する講座等を実施します。					
目標	父子向け講座の実施回数					
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた			
目標数値	—	1回	1回	1回		
実績	1回	1回	1回			
取組状況	<p>父子向け講座「親子DEクッキング ～父子でクリスマスケーキを作ろう～」と題して料理教室を開催。デコレーションケーキや豚汁、おにぎりを作った。参加人数 14人</p> <p>また、「親子DEヨガ」を開催したが、父子での参加がなかった。</p>					
男女共同参画の視点から見た効果	父子での料理作りをとおして、父親の家事・育児参加のきっかけとなる機会を提供することで、家庭生活中で協力し支えあう意識の醸成が図られる。					
今後の課題等	より多くの親子が協同作業をしながら楽しめる講座など、内容を工夫していく。					

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題6 家庭における男女平等教育の推進

事業名	家庭教育学級と連携した男女共同参画センター事業の実施			
	No.	15		
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	様々な活動を通じて、個性や能力に応じた子どもの育成や家族とのかかわり等について学ぶ機会である家庭教育学級と連携した男女共同参画に関する事業を実施します。			
目標	家庭教育学級への男女共同参画センター事業のPR回数			
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	3回	3回	3回
実績	3回	4回	3回	
取組状況	男女共同参画課のイベントで、家族や子育てなど家庭向けの講座を家庭教育学級の「共通講座」とし、参加の呼びかけを行った。 <対象講座> ①ウイズ・カレッジ '18 ②ハッピーライフ&キャリアフェスタ2018inいちかわ ③ヒューマンフェスタいちかわ2018			
男女共同参画の視点から見た効果	社会生活を営む上で最小かつ最も基礎的な集団である家庭への働きかけができる。			
今後の課題等	今後も、家庭教育学級と連携し、家庭内での男女共同参画、平等教育に関する講座への参加を呼びかけていく。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進

事業名	男女共同参画関連図書の新規受け入れ蔵書数			
	No.	16		
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	男女共同参画に関する書籍・情報を収集し市民が学習できる環境を整えます。			
報告	男女共同参画関連図書の新規受け入れ蔵書数			
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	—
目標数値	—	—	—	—
実績報告値	259冊	239冊	175冊	
取組状況	平成31年3月末時点での蔵書数は13,560冊。男女共同参画関係の情報誌、国・県・他市町村の情報を提供している。 その他、男女共同参画センターで実施する講座や講演会のテーマに合った図書の紹介コーナーをつくり、様々な分野の男女共同参画についての啓発を行った。			
男女共同参画の視点から見た効果	情報資料室にて市内の図書館の本の貸出しを行いつつ、利用時に男女共同参画に関する図書をPRし、男女共同参画について啓発することができる。			
今後の課題等	より多くの方に男女共同参画に関する情報を提供していくため、男女共同参画関連図書の蔵書、資料を収集し、情報提供していく。			

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現
個別課題8 就業機会の男女平等に向けた支援

事業名	【重点】 ※ 就労支援に関する講座等の実施				No.	17
					所管課	男女共同参画課
事業概要	より多くの市民が、個性と能力を活かしながら、仕事と育児・介護・地域活動等のバランスを取りながら、社会参加を行えるように、関係機関と連携をとりながら、講座、セミナー等を実施します。					
目標	就労支援関連講座等の実施回数					
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた			
目標数値	—	2回	2回	2回		
実績	1回	3回	3回			
取組状況	仕事と家庭の両立を考え復職や求職を考えている女性を対象に就労支援セミナーを2回実施した。 また、共催事業「ハッピーライフ&キャリアフェスタ」において、就労支援に関するコーナーを設け、相談会を実施した。					
男女共同参画の視点から見た効果	仕事と家庭生活、育児、介護等との両立が図られる。					
今後の課題等	参加者にとって有益な講座となるよう、内容を工夫して開催する。					

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現
個別課題9 男女共同参画に向けた雇用環境の調整促進

事業名	【重点】 ※ ワーク・ライフ・バランス推進事業				No.	18
					所管課	男女共同参画課
事業概要	関係機関等と連携し、各事業所等へ、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進に関する講座、イベントの周知、また、情報提供等を行います。 周知については、市公式Webサイト等を積極的に活用します。					
目標	事業所等への男女共同参画啓発活動の回数					
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた			
目標数値	—	1回以上	1回以上	1回以上		
実績	1回	1回	1回			
取組状況	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」（働きたくなる最高の職場をつくろう）を市民、企業、市職員を対象に実施した。 平成31年2月4日（月） 参加人数 26人					
男女共同参画の視点から見た効果	男女共に個性と能力が発揮できる社会づくりにつながる。					
今後の課題等	さらに啓発を推進するため、庁内外の関係部署や関係団体と連携し、事業を進める。					

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現
個別課題10 男女が共に働き続けるための社会環境の整備

事業名	※ 市職員へのワーク・ライフ・バランスの推進			No.	19
	所管課	男女共同参画課 職員課			
事業概要	市職員が仕事と育児・介護・地域活動等とのバランスを取ることで、質の高い行政サービスを提供できるよう、男女それぞれのワーク・ライフ・バランスを推進します。				
目標	市職員の育児休業、介護休暇取得等に関する情報発信回数				
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	十分達成できた	不十分だった		
目標数値	—	1回以上	1回以上	1回以上	
実績	—	2回	0回		
取組状況	職員みんなで支え合い計画（第3次市川市役所次世代育成支援行動計画）に基づき、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、育児休業から復帰した職員による、育児休業取得予定の職員向けの説明会が開催される予定であったが、平成30年度は実施に至らなかった。 また、平成29年5月に、市職員向け情報紙「ワークライフバランス通信」が職員課より創刊され、平成30年度は48回の配信があった。 ○平成30年度取得状況 ・育児休業 男性 3名/対象者67名中（4.5%） 女性26名/対象者26名中（100%） ・介護休暇 11名（うち男性職員3名） ○平成30年度平均残業時間 11.1時間/月				
男女共同参画の視点から見た効果	市職員が男女共に安心して就労を続けられることにより、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られる。				
今後の課題等	長時間労働を是正し、休暇が取得しやすい職場環境となるよう「働き方改革」を推進する。				

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題11 生活の場での自立の推進

事業名	生活の場での自立の推進に向けた講座等の実施			No.	20
	所管課	男女共同参画課			
事業概要	家庭において、家族一人ひとりが家族の一員として協力し支え合う意識を持てるよう、男性向けの料理教室等、生活の場での自立の推進に向けた講座等を男女共同参画センター使用団体等と連携し実施します。				
目標	生活の場での自立の推進に向けた講座等の実施回数				
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	十分達成できた	概ね達成できた		
目標数値	—	1回	1回	1回	
実績	1回	1回	1回		
取組状況	若い世代も参加できるよう、日曜日に2回、男性の料理教室を開催した。 参加人数 12人（延べ20人）				
男女共同参画の視点から見た効果	生活の場での自立に向けた技術を習得することで、家庭内の性別役割分担意識の解消が図られる。				
今後の課題等	地域とのかかわりの少ない男性が、周囲の人たちと協力しあえる関係性を構築するためのきっかけ作りとなる講座を検討していく。				

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進

事業名	女性のための相談				No.	21
					所管課	男女共同参画課
事業概要	女性を対象に、相談者自身が悩みの本質に気づき、解決方法を見つけることができるよう、関係部署や関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた相談を女性相談員が行います。					
報告	相談件数					
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	—	—	—		
目標数値	—	—	—	—		
実績報告値	1,884件	2,139件	1,905件			
取組状況	女性相談員がDV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談やその他一般の相談に応じた。相談者が抱える問題を整理し、福祉的な支援が必要なときは、適切な支援機関につないだ。〔相談内容内訳：DV相談 657件、その他一般相談 1,248件〕 【相談時間】平日9時～16時、土9時～12時30分（男女共同参画センター休館日を除く）					
男女共同参画の視点から見た効果	相談事業を充実させることで、女性の自立に寄与することができる。					
今後の課題等	相談者の状況に応じて幅広く情報提供できるよう、さまざまな支援機関の情報を収集する。また、DVに関する相談に適切に対応するため、女性相談員・相談担当職員が国や千葉県等が実施する研修に参加してスキルアップを図る。					

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進

事業名	女性弁護士による女性のための無料法律相談				No.	22
					所管課	男女共同参画課
事業概要	離婚や調停など法的支援についての助言が必要な女性を対象に、女性弁護士が無料法律相談を実施します。また、法律相談の利用促進のための啓発を行います。					
報告	相談件数					
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	やや不十分だった	やや不十分だった	—		
目標数値	—	—	—	—		
実績報告値	133件	122件	96件			
取組状況	女性弁護士が法的な問題に関する相談に応じた。相談枠にゆとりがあったため、「やや不十分」と評価した。 【相談時間】毎週水曜日13時～17時（1日最大5名）（男女共同参画センター休館日を除く）					
男女共同参画の視点から見た効果	相談事業を充実させることで、女性の自立に寄与することができる。					
今後の課題等	法律相談の利用件数が減少傾向にあるため、市の広報紙等で相談窓口を周知して利用者の増加を図る。					

主要課題5 生涯を通じた健康支援
個別課題16 生涯を通じた健康の管理・保持増進

事業名	【新規】健康についての意識啓発のための講座等の実施			
	No.	23		
事業概要	健康についての意識啓発を行うために、健康についての意識を高めるための講座等を実施します。			
目標	健康についての講座等の実施回数			
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	1回	1回	1回
実績	—	1回	1回	
取組状況	<p>ヨガを通じて健康に関する意識啓発を行い、健康状態の適切な自己管理や、健康保持増進等の健康意識を高めてもらうことを目的に、講座を開催。より良く生きるためのツールとして年齢、性別、時間、場所を選ばないヨガを推奨した。</p> <p>参加人数 22人</p>			
男女共同参画の視点から見た効果	健康についての意識啓発を行うことで、生涯を通じた健康に寄与することができる。			
今後の課題等	講座の内容柄か、男性の参加者が少ない。男女問わず興味を持ってもらえるような広報の手法を検討し、幅広い層からの参加を募る。			

主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶
個別課題19 暴力を許さない社会の基盤づくり

事業名	市民等への人権啓発情報の発信			
	No.	24		
事業概要	人権擁護委員の日（6月1日）や人権週間（12月4日～10日）を中心に、広報等で啓発活動を行います。			
目標	人権啓発活動の市広報掲載回数			
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	2回	2回	2回
実績	2回	2回	2回	
取組状況	<p>人権擁護委員の日及び人権週間に合わせ啓発活動を実施。</p> <p>【人権擁護委員の日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員による特設人権相談 ・人権DVD上映会 <ul style="list-style-type: none"> ①誰もがその人らしくーLGBTー ②未来を拓く5つの扉 <p>全国中学生人権作文コンテスト入賞作品朗読集</p> <p>【人権週間】</p> <p>人権原画ポスター展示／仮本庁舎前懸垂幕掲示／ヒューマンフェスタいちかわ2018開催／広報による人権週間の周知</p>			
男女共同参画の視点から見た効果	男女共同参画社会の実現には人権の尊重が不可欠であり、本事業により人権意識の高揚が図られる。			
今後の課題等	人権擁護委員及びその活動があまり知られていないため、啓発方法を検討していく。			

主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶
個別課題19 暴力を許さない社会の基盤づくり

事業名	「ヒューマンフェスタいちかわ」 による人権啓発		No.	25
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	人権に関する情報の広報・啓発を行います。			
目標	「ヒューマンフェスタいちかわ」開催回数			
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	1回	1回	1回
実績	1回	1回	1回	
取組状況	ヒューマンフェスタいちかわ2018 日時：平成30年12月9日(日) 13:30~15:30 【プログラム】 ①中学生人権作文コンテスト優秀作品朗読 ②HIPHOPダンスサークル「STREETJAM」演技 ③講演及びコンサート「Smile for you」 講師：しおり(シンガーソングライター) 来場者数 288名			
男女共同参画の視点から 見た効果	男女共同参画社会の実現には人権の尊重が不可欠であり、 本事業により人権意識の高揚が図られる。			
今後の課題等	来場者の7割強が50代以上のため、幅広い年代層への啓発 ができるよう開催方法等について検討していく。			

主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶
個別課題20 被害者への相談・支援および加害者への教育・研修、更生支援

事業名	家庭等における暴力等対策 ネットワーク会議の開催		No.	26
	所管課	男女共同参画課 ほか4課		
事業概要	DV、児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待の家庭等における様々な暴 力に対応するため、関係機関等で構成されるネットワーク会議を開催 し、情報の共有化を図るとともに、連携を強化します。			
目標	家庭等における暴力等対策ネットワーク会議の開催回数			
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	2回	2回	2回
実績	2回	2回	2回	
取組状況	要綱に基づき、ネットワーク会議を開催し、事例の対応、 問題点、課題等について情報共有を図った。(関係機関、 関係部署の職員が出席し、情報共有が図られた。)			
男女共同参画の視点から 見た効果	被害者支援を行うことで、被害者の人権が守られ、男女共 同参画社会の実現に寄与することができる。			
今後の課題等	被害者支援について関係機関、関係部署と共通認識を持 ち、更に支援を充実させることができるよう、ネットワ ーク会議を通じて関係部署の連携を強化していく。			

主要課題7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進
個別課題22 在住外国人と共に目指す男女共同参画社会

事業名	相互理解のための啓発・交流事業				No.	27
					所管課	男女共同参画課
事業概要	在住外国人と日本人が互いの生活や文化を理解・尊重し、各種活動に参画でき、安心して暮らしやすい地域社会をつくるため、関係部署・関係機関等と連携し、多様な生き方を認め合える意識啓発や交流活動を行います。					
目標	在住外国人との交流活動の実施回数					
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた			
目標数値	—	1回	1回	1回		
実績	1回	1回	1回			
取組状況	日本の伝統文化である茶道を通し、在住外国人親子の異文化交流を目的とした参加型講座を行った。 講座名：茶道体験「茶道DE交流会」 参加者：11名（男性4名、女性7名）					
男女共同参画の視点から見た効果	在住外国人との交流を持つことで、互いの生活や文化を理解・尊重しながら安心して暮らしやすい地域社会づくりに寄与する。また、多様な生き方を認め合える意識を向上させる。					
今後の課題等	毎年外国人の方の参加が少なく、“在住外国人の集客”という点で苦慮している。					

主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備
個別課題23 推進体制の充実

事業名	男女共同参画に関する情報収集				No.	28
					所管課	男女共同参画課
事業概要	男女共同参画の推進に関する、国・県・近隣市の取り組み等の情報を収集します。また、先進的な取り組みについては、事業に反映していきます。					
報告	国・県等が実施する会議や研修等に参加した回数					
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	—	—	—		
目標数値	—	—	—	—		
実績報告値	24回	21回	25回			
取組状況	千葉県内の男女共同参画センターに関する連絡会議や男女共同参画行政に関する会議に出席し、他市と男女共同参画に関する情報交換を行った。その他、千葉・葛南地域で活動する千葉県男女共同参画地域推進員の事業や事業の報告会にも参加し、近隣市との情報交換を行った。					
男女共同参画の視点から見た効果	地域における男女共同参画の推進につながる。					
今後の課題等	参考になる県や近隣市の取り組みは、積極的に取り入れ、男女共同参画センターの運営や啓発活動等に活かしていく。 自然災害の相次ぐ状況から、他センター等での「防災と女性」に関連する講座等が好評のようであり、本市の事業への取入れを検討していきたい。					

主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備
個別課題24 計画の進行管理の充実

事業名	男女共同参画に関する 市民意識調査の実施		No.	29
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	男女共同参画社会の実現を推進するために、男女共同参画に関する市民意識の変化を把握できる市民意識調査（e-モニターアンケート）を実施します。 また、他課の市民意識調査の結果を把握し、必要に応じ、事業に反映していきます。			
目標	市民意識調査（e-モニターアンケート）の実施回数			
年度 項目	現状 (平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (第6次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	
目標数値	—	1回	1回	1回
実績	1回	1回	1回	
取組状況	男女共同参画に関する市民の意識や認識度を把握するため、e-モニター制度によるアンケートを実施した。 「夫は外で働き、妻は家を守るほうがよい」に反対の割合は44%であり前回調査(43%)を上回る結果となった。			
男女共同参画の視点から 見た効果	アンケートにより市民意識の変化を見ることは、今後の男女共同参画関連事業推進の目安となる。			
今後の課題等	男女が互いの人権を尊重して責任をわかち合い、個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の推進状況を把握していくため市民意識調査を継続していく。			